

申立人 波田地 克利

陳 述 書

平成25年12月29日付創価学会東京都審査会による除名処分決定に対し、私が不服申立をした大きな理由は、本件除名処分決定通知書（以下、本件通知書という）に記載された除名理由が全くの事実誤認であることでした。

ここでは、この点について、ポイントの解説とその裏付けとなる資料を提出し、事情聴取の一助とします。

本件通知書の処分理由の一つは、申立人が「創価学会幹部を『悪の三位一体』と呼ぶなどして誹謗中傷し、さらに『八重の相對』なる論を展開して、創価学会幹部への誹謗中傷行為を正当化しようとするなどしている」というものです。これについては、これまでの書面で、学会幹部を誹謗中傷する意図もなければ、幹部批判行為は行っていないため正当化する必要もないことを既に回答済みです。

また「八重の相對」は戸田会長の佐渡御書講義（資料①）、池田名誉会長の本部幹部会での指導（資料②）、現最高幹部の会合での指導（資料③）、小説「人間革命」第10巻（資料④）などに基づき、整理した学会の正統の思想であることも回答済みです（詳しくは、資料⑤の『八重の相對について』を参照）

「悪の三位一体」について。

“八尋副会長をはじめとする弁護士グループと、谷川副会長、佐藤(浩)副会長および丹治正弘氏らと、報恩社の北林社長らは「三位一体」である”と言ったのは、新麴町法律事務所の井田吉則弁護士であり、井田氏の表現です。「悪の」という形容辞は、私自身が見聞きしたことや、自分の受けた被害等の実感に基づいて付けました。

私がこの三者の結託を「悪の三位一体」と呼ぶようになった直接のきっかけは、報恩社の社員によって、私自身が浅見副会長落としの謀略怪

文書「天鼓」の事件の犯人にされそうになったからです。この謀略事件の犯人が報恩社であることは、報恩社の社員が自分たちがやったと、私の複数の知人に語っていること（資料⑥、⑦）から疑いのないことです。

また、私が創価新報の記者としてスクープした日頭配下の謀略部隊「妙観講」による数々の盗聴事件がいよいよ裁判事件に発展する段階で、八尋副会長や佐藤副会長らが訴訟の裏の仕切りを報恩社の北林社長に任せました。ところが、盗聴犯罪の事実を内部告発をした妙観講の元教学部長の陳述書をスリカエて裁判所に提出するわ、虚偽の証拠説明を付けるわ、デタラメな裏工作をしたために、元教学部長の証言がボロボロになり、日頭や妙観講講頭にトドメを刺せるところが、刺せなくなってしまうという大失態もありました。

この頃、北林社長が“谷川副会長や佐藤副会長の遊びカネは全部俺が出してやってるんだ！”と公言して憚らなかつたことから明らかなように、ズブズブの関係でした。

谷川副会長や佐藤副会長の遊びがあまりに激しいので、友人として忠告しようと、身銭を切って追跡調査した転輸会の方がいました。その方から、谷川副会長のいわゆる「374919（ミナヨクイク）事件」（資料⑧）について聞いたのも、この頃でした。

このような私自身が見聞きした事実や、自分の受けた被害等の実感に基づいて、悪いことを悪いと言い、彼らを「悪の三位一体」と呼ぶことが、どうして「誹謗中傷」や「幹部批判」になるのでしょうか。悪しき幹部の実態や行状の正当な告発にすぎません。

佐藤副会長や丹治氏らが、次にカネづるとして目を付けたのが、第三文明社でした。四月会や週刊新潮などとの攻防戦の中、佐藤副会長の片腕の丹治氏が執筆の中心となって、「第三文明」の別冊が頻繁に出された時期がありました。この時期、佐藤副会長や丹治氏らが、飲み食い代等の支払いを第三文明社に回した額が、9年間で5千万円あったと言います。このことが2006年春に発覚し、いわゆる贈賄側の第三文明社の経理部長が日本図書輸送に飛ばされるという事件が起きました。ところが、この事件を担当した弁護士の福島副会長は、収賄側の佐藤副会長や

丹治氏らに対しては、全くのお咎めなし。それどころか、この後、丹治氏を聖教新聞社の編集局長に抜擢し、さらに副会長にも任命した。

しかし、その丹治氏がパワハラの限りを尽くし、性懲りもなく潮出版社に飲食代等をたかる等の悪事を重ねた結果、2009年秋に、その一派15人が編集局から追放されたのは、記憶に新しいところです（資料⑨）。名誉会長からは、「ぎりぎりのところで、聖教城が守られたんだな。上が戦わないからこんなことになるんだ。だれが戦ったんだ。ほめてあげて」との御伝言が。この賞賛すべき丹治一派と闘った聖教の若手らの行動も、東京審査会の審査員の目には、「幹部批判」としか映らないのではないのでしょうか。なぜなら、丹治氏は第一庶務の中野氏らが絶賛し、聖教の代表理事や総局長らが擁護していた人物だったのですから。

このように、「悪の三位一体」の悪事を挙げれば枚挙に暇がありませんが、彼らの根本的な悪は、「池田先生のため」「会員のため」という思いがなく、独断専行ですべてを自分たちの思う通りに進めようとするのではないかと思います。

名誉会長“不在”のここ3、4年の間に、その根本の悪が露見する重大事件が起きました。一つは、2012年2月の矢野絢也との和解事件（資料⑩）。もう一つが2013年秋の「御本尊の教義変更と会憲制定」画策事件（資料⑪）です。

マスコミの報じるところでは、矢野絢也の暴露本「乱脈経理」と、それに続く第二弾の中身（「創価学会と暴力団」）にビビった学会が矢野との和解を急いでいる最中、週刊文春2011年10月27日号に名誉会長の病状記事（「池田大作担当していた元看護師が語る『厳戒病室』本当の病状」）が載りました。2カ月後、同誌12月29日号の最終ページの「読者より」コーナーに、「編集長から」との小見出しで、“学会の抗議を受けて病状の記述を取り消す”旨の、到底、謝罪とは言い難い小さな一文が載りました。これを見た矢野サイドが、あんな酷い記事を書かれても名誉会長の反応はないし、こんな一文で学会が手打ちをしたところを見ると、名誉会長の復権はないと判断。そこから和解がとんとん拍子に進んだと言います。

この名誉会長の病状記事は、実は、学会側が仕掛けたもの。とても謝罪文とは呼べない一文で手打ちしたことが何よりの証拠です。「池田先生のため」「会員のため」という思いがない「悪の三位一体」の輩は、自分たちの目的を果たすためなら、名誉会長についてのデタラメ記事をマスコミに流すことなど平気でやるのです。

「御本尊の教義変更と会憲制定」画策事件では、「悪の三位一体」に秋谷議長と原田会長が加わります。資料⑩の教学部メンバーが書いたと思われるレポートによれば、秋谷議長、原田会長、谷川事務総長、八尋弁護士の4人は、池田先生にご迷惑が掛かることや、国内外の会員が苦しむことなど眼中になく、戒壇の大御本尊を否定し学会本部常住本尊を大御本尊と呼ぼうとか、全世界の創価学会の憲法である「日蓮世界宗創価学会会憲（世界創価学会会憲）」を制定し、日本創価学会会長が世界創価学会をコントロールすることを明文化しようとか等の一連の改革を、独断専行で性急に押し進めようとしていました。全ては「池田先生の強い意向」であると言って。

ところが、この「池田先生の強い意向」は、第一庶務室長の大山副会長や長谷川本部長に確認したところ、全くの作り話でした。会憲の反民主的な内実に、各国 SGI の中心者たちは、不安と恐怖を露わにしたと言います。

最終的には、4人の独断専行による性急な改革は断念せざるをえなくなった模様ですが、一般的に、組織の幹部が、自分たちで何でも決められるという全能感を持ち、現場の意見を聞かず、独断専行で性急に事を進めようとする時、現場をよく知る者が幹部の指示に従わず、言動や行動を批判し、ストップを掛けようとした場合、それは、「この会の秩序を乱す行為」「会員としてふさわしくない行為」「この会もしくは会員に迷惑を及ぼす行為」という除名の根拠規定には該当しないでしょう。

私の除名理由とされている「幹部批判」もすべてが、現場を知る者としてのやむにやまれぬ諫言であり、創価学会会員規定には何ら抵触していないと確信します。

「教学部以外の5人は、論理としては完全に破綻していました。率直

に申せば、素人談義の域を出でず、これが学会の最高首脳の教義理解かと別の意味で衝撃を受けました」

「会憲については、世界広布の経験もない日本の弁護士が集まって机上の空論をこしらえるのではなく、世界広布の最前線で苦勞されているリーダーの意見に謙虚に耳を傾けて、21世紀という人権と民主の時代に相応しい内容を目指すべきです」

最高幹部や弁護士の方々は、こうした指摘に「幹部批判」のレッテルを貼ることなく、謙虚に耳を傾けるべきです。

本件通知書の処分理由のもう一つは、申立人が「平成20年5月ころからメーリングリスト『裏__o n i __倶楽部』等を利用し、また勉強会やオフ会と称する会合を頻繁に開催するなどして、創価学会の承認を得ることなく、自らを中心とする多数の創価学会員で構成されたグループを形成し、主導している」というものですが、これも全くの事実誤認です。

そもそも、「裏__o n i __倶楽部」等のメーリングリストの設立提唱者は申立人ではありません。申立人が中心でもなければ、主導しているわけでもありません。このことは、1月、2月、3月と、メーリングリストの主要メンバーらに直接、面談していただいたことで、おわかりいただけたと思います。

これまでの書面で述べた通り、これらメーリングリストやツイッター、勉強会やオフ会は「独立した個人の信仰者が池田名誉会長の指導に基づき信心を深めるため情報や意見を交換する場として、それぞれ発足」したものであり、「宗門情報（例えば日精問題、血脈相承の問題、本門戒壇本尊の真偽問題、大石寺教学と日寛教学の違いなど）に始まり、そのほか真偽未定の情報や意見を披瀝し合い、検討し合ってきた」ものです。

このような情報や意見の交換は思想信条・表現の自由として、憲法で保障されている人間の基本的な人権です。

それをあたかも、会内会派、派閥作りをしたかのように捉えるのは、全くの事実誤認です。そもそも、派閥は組織のトップに就く可能性のあ

る候補者がいて初めてできるものです。その意味で、かつて学会本部全体会議の場で、名誉会長が谷川副会長を評して、「自分が会長になろうと思って、派閥を作っている。とんでもない」と叱責されたのは、正鶴を射ています。

私の場合、学会組織では副本部長、本部職員時代の聖教での職責も副本部長であり、なんら配るべき利権もカネも権限も持ちあわせていません。なのにどうして、メーリングリストやツイッターなどのグループができ上がったかと言えば、顕正会や妙観講、樋田一派など過激な法華講らの攻撃によって苦しめられたメンバーが、これらの仏敵を退治する方策と知恵を求めて、連携を取ってきたからと言うよりほかありません。

ここ数カ月、事情聴取を受けたメンバーからも異口同音で同じことを言っていたと思います。

なぜこんな連携ができてしまうかということ、学会の組織では教えてもらえないからです。なぜ、学会の組織で教えてもらえないかということ、組織の幹部の意識が低いからです。

資料⑩の教学部メンバーが書いたと思われるレポートにも、「不用意に教義を変更すれば、学会は四方八方から矛盾を突かれて、大混乱に陥りかねません。宗門は『大御本尊』について何百年にもわたる蓄積があります（中略）学会が戦うのであれば、それ相応の準備が不可欠であることを訴えましたが。そうした経緯についても、ほとんど認識を持っていない様子でした」とあります。

驚くべきことに、八尋副会長は「多少の退転はやむを得ない。9割は付いてこれる」という趣旨の発言をしたとか。谷川副会長も「過去との整合性などどうでもいい。自語相違と批判されてもかまわない。完全に独立した教団として出発するんだから。結論は決まっているんだ。教義なんて、それを後付けすればいいんだ」と何度も繰り返していたとか。

ここには、“会員の苦悩に対する慈愛がひとかけらも感じられない。一人残らず幸福にする、絶対に退転させないという池田先生の御心がない”と一刀両断にしています。

「1割退転してもいい」「教義（論争）なんてどうでもいい」という人

間がトップに座っている組織が自然と、仏敵を退治する方策と知恵を持ち合わせなくなるのは、当然の成り行きです。だから、一人の部員を脱会させられたことに悩んだメンバーが、なんとか取り戻そうとして、組織では教えてもらえない仏敵退治の方策や知恵や助けを求めて集い、グループが自然と出来上がったわけです。

このグループの教学等の研鑽レベルは、非常に高く、私などもいろいろなメンバーから学ばせていただいています。斉藤教学部長が、造仏読誦の謗法法主・日精の問題で日頭に法論を挑み、返り討ちにあうという前代未聞の事件がありましたが、その仇討ちをしたのも、このグループのメンバーです。

その意味で、このグループに集まったメンバーは、「徹して一人を大切にする」という池田先生の御心を体現している“学会の宝”ともいえるべき存在です。

「会員のため」「池田先生のため」という原点に立ち返って考える時、このようなグループの存在もまた、“学会の宝”であり、決して「この会の秩序を乱す行為」や「会員としてふさわしくない行為」、「この会もしくは会員に迷惑を及ぼす行為」はしていないと断言します。

ただ、「会員のため」「池田先生のため」という原点を忘れ、「1割退転してもいい」「教義（論争）なんてどうでもいい」などと言う一部幹部にとって目障りなだけです。

経験、人格、識見ともに優れた会員の中から選ばれた監正審査員の皆さまの、公平公正で賢明なご判断を、伏してお願い申し上げます。

以 上